



村章

広報

なまらじん

毎月1日発行

1989年

8月

No. 165



四農家でブドウ狩り始まる

緑色のジュークを思わせる
ブドウのツルいっぱいに実った
ブドウ。県指定史跡仲原馬場に
隣接する手入れの行き届いたブ
ドウ園（写真）。

経営者の米須清和さん（今帰
仁村ブドウ生産組合長）が五年
前に定植し、本格的に栽培して
いる。

六〇〇坪ほどのブドウ園には、
赤紫色に熟したブドウの実がみ
ずみずしい光沢をはなち鈴なり。
あなたの訪れをまつてている。

村内にはブドウ生産農家が十
三戸。販路や栽培技術の確立等、
解決をしていかなければならな
い大きな問題をかかえてのスタ
ート。しかし組合員はぜつたい
に軌道にのせてやると意気込
んでおり、今年から四農家がブド
ウ狩りを試みている。

あなたも家族そろって新鮮な
ブドウをもぎとつてみませんか。
連絡先電話

五六一四九九三（当間）
五六一四七〇三（石川）
五六一三三二〇（長田）
五六一一二一六（米須）

今帰仁村の人口

平成元年 6月30日現在

男	4,824
(-13)	
女	4,865
(-5)	



世帯数
3,019
(-4)

人口 9,689(-18)

これからの教育とは？

村民多数が参加考える
・玉城教授を招き教育講演会開く

「これからのお育てを考える」と題した教育講演会（村教委員会・村学力向上対策委員会の共催）がこのほど村コミティセンターで開かれ、PTA、各団体、教育関係者ら約二百人が出席し、熱心に聞き入った。

学校教育と家庭教育

講師の玉城政光琉球大学教授は「行動工学の視点から」学校教育の主な任務は体系化された知識を伝達して行動レパートリーの拡大をはかるにあると、



▶身振り手振りでこれからの教育について語る玉城教授

行動の形成 望ましい

これに対し、家庭教育では社会生活に必要な基礎的行動を形成（しつけ）することにあると、正しいことはづかい、礼儀作法あいさつなど望ましい生活習慣を身につける役割があるのと、それらの任務や役割を十分に機能させるために①従来の精神概念を破棄すること。②望ましい行動を形成（しつけ）するための原因を明確にすること。

③その原因を最適に調整することなどが教育で最も重要なと話すと話を展開させた。

講演の中で玉城教授は、外部からの型はめ（しつけ）をタブー視して子どもを自由放任にするか、せいぜい精神に訴えた今までの教育を改め、これからの

教育は、曖昧な精神に頼らず、親はしつける前に何が望ましい行動かを明確にして、子供の行動を積極的に形成することが必

要になるので親の考え方、対応のし方は非常に大切であり、重要な意味をもつと話した。

また行動を形成するに当たって大事なことは、行動の原因を明確にすることであるとして、意欲や知能、人格などの精神が行動を起因する原因だと考へて「意欲を出せ」「頑張れ」「自信を持て」と子供の精神を叱咤激励する

これまでの教育は、行動の原因を環境に求めなければならぬこと。すなわち環境としての親や教師や社会によつて子どもが左右されることを述べ、

行動の原因は 環境である



したがって、精神に訴える親、罰する親を改めて、子供の環境条件を整える親、ほめる親にならなければならないと親の意識変革を促した。なぜほめて教育する必要があるかについて、先生は、罰は行動を逃避的、攻撃的にするだけでなく、子供を意氣消沈させてしまうが、称賛は望ましい行動を方向づけ、繰り返させるばかりでなく、子供に夢と希望を与えるからであると話した。

ほめる 親になろう

さらに先生は、ほめる技術についても話をされ、行動の初期の段階では、望ましい行動をする度にほめる（連続強化）。次の段階では、ときどきほめる（間欠強化）がよい。最終段階では、殆んどほめなくとも自発的に望ましい行動を起こすようになる。このように望ましい行動を形成することができ、これからの家庭教育のあり方であると結んだ。

技術について ほめる



今帰仁村商工会館落成記念式典

村商工会館が落成

落成式典・祝賀会
盛大に行なう

●72人に感謝状

祝辞を述べる
上間博安村長

長い間の懸案であつた村商工会（仲原孝夫会長・会員二百五十二人）の商工会館落成記念式典・祝賀会が六月三十日、村コミュニティセンターで盛大に催された。

式典では、村民・関係者ら三百人が出席する中、仲原会長

のあいさつの後、上間博安村長は、「会館の落成おめでとうございます。商工業振興のための施策を今後とも展開してまいります」と祝辞述べた。

そのほか総合事務局、県商工労働部からも祝辞がおくられました。

席上、会館建設に功績のあつた方々七十二人に感謝状が贈られた。

祝賀会では、民謡歌手の前川守賢さんの民謡のほか、会員による舞踊（大漁節・遊び三尺棒、殿様繁昌節、谷茶前など）が行われ、酒を酌み交わしながらなごやかに会館建設を祝つた。



▲北部地区の保護司をはじめ村民多数が参加した社明運動今帰仁村大会

第十三回 北部地区

明るい社会の建設を!

防ごう非行、助けよう立ち直り――を標語にかけ、

「第十三回北部地区社会を明るくする運動今帰仁村大会」（同実施委員会主催）が七月一日午後二時半から村コミュニティセンターで開かれた。

同運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それ

を通して「非行と犯罪のない社会にしていくこう」と上間博安村長があいさつ。

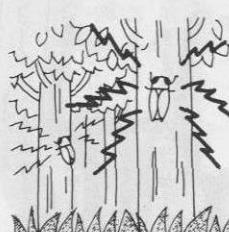
その後、伊是名村と伊平屋村の二团体と保護司の玉城鎮夫さん（兼次四七）と小浜孝子さん（湧川一八八五）、今帰仁村子ども会育成会会长の三輪茂穂さん（仲宗根三〇一）の三人が顕彰された。

また、山城司君（今帰仁中学校三年）と大城和彦君（北山高校三年）、保護司の小浜孝子さん、北城ヨシさん（名護市更生保護婦人会長）の四人が体験にもとづいて失われつつある社会的連帯感をよみがえらせ、地域活動の推進によって犯罪を誘発しないような社会づくりと更生の援助活動を進めていくことを参加者に訴えた。

北部地区大会には地区の保護司をはじめ、各市町村長のほか、村内の婦人会、老人会、区長、民生児童委員、教育関係者ら約二百人が出席しました。

比嘉茂政実施委員長（北部市町村長）のあいさつに続き、「今帰仁に生ま

れてよかつた。今帰仁に住んでよかつた。今帰仁に来てよかつた」と内外に誇れる村づくりを



二十一人が熱弁を振う 聴く人の心をひきつける

第七回今帰仁村青少年の主張
大会（村教育委員会・村青少年健全育成協議会共催）が七月九日午前九時から村コミュニティセンターで開かれ、村内の小、中、高校生二十一人が日頃考えていることや体験したことを発表した。

般の理解と協力を深める契機にしようと開かれた主張大会には各学校の代表として参加した弁士が自からの体験や将来の夢、友情などについて堂々と主張。会場に詰めかけた父母、兄弟をはじめ一般の方や教育関係者らから大きな拍手で激励を受けた。審査の結果優秀賞には、小学校の部、男子一与那嶺聖吾くん

(天底小学校六年) 女子—松田エミリアさん(古宇利小六年) 中学校の部、男子—玉城穰くん(湧川中三年)、女子—富平和代さん(今帰仁中三年)、高校の部、金城利恵子さん(北山高校一年)がそれぞれ選ばれた。中学校の部の二人は九月に行われた区大会に村の代表として出場する。国頭教育事務所主催の国頭地

審査に当たった先生方を代表して、黒島直太審査委員長（教育委員長）は「学ぶことの大切さをよく考え、真剣にとらえ、

上していで金券とも甲乙つけがたかった。今後は間のとり方や時間、視線に注意して話をするようにするともつとすばらしい……」と講評した主張者と発表題は表のとおり。優秀賞の主張内容については順次広報に掲載して紹介していく予定。

第13回

少年の主張大会弁士と演題

氏名	学校名、学年	演題
照屋寿也 上間周作	古宇利小5年 今帰仁小6年	ぼくの父と母 勤労体験から学んだこと
玉城靖 伊佐浩平	兼次小6年 湧川小5年	家庭学習について 楽しいわくわくタイム
与那嶺聖音	天底小6年	バンド部に入って
澤岐亜有子 立津倫子 兼本愛子	湧川小5年 天底小5年 今帰仁小5年	放送委員になって 私の家の勉強法 音楽クラブに入って
松田エミリヤ	古宇利小6年	私が将来やりたいこと
宮城美里	兼次小6年	校庭にあいさつを
高良哲也 平敷憲篤 玉城健次 玉城穂	兼次中3年 今帰仁中3年 古宇利中3年 湧川中3年	学校生活において ぼくの選んだ道 祖父母からの愛 学ぶことの意義
照屋真由美 仲宗根みどり 富平和代	古宇利中3年 湧川中3年 今帰仁中3年	二つのできごとから Aさんありがとう カナダで学んだこと
比嘉千夏	兼次中2年	友情の大切さ
上間真樹子 金城利恵子 岸本めぐみ	北山高2年 北山高1年 北山高2年	出会いを求めて 現実をみつめて 消費税について



第十五回

活動の発展と 老人福祉の 向上を

村老人クラブ大会

幸せに年をとるためには



▲これまでの経験を生かして地域づくりに積極的に取り組んでいる老人クラブ

▼踊りで大会を盛り上げる



新会長・会員九百五十人)の第十五回大会が六月二十二日村コミュニティセンターで盛大に行われた。

今帰仁村老人クラブ(宮里政がとう(感謝の心で)、シ(親切に(温かい心で)、ス(すみません(すなおな心)ー)をスローガンにした同大会には、約三百人の会員が参加して昭和六十三年度の事業報告、決算と平成元年

度の事業計画、予算などを検討し承認した。席上、老人クラブに貢献された十一人の功績を

お早よう(笑顔で)、(7)(ありがとう(感謝の心で)、シ(親切に(温かい心で)、ス(すみません(すなおな心)ー)をスローガンにした同大会には、約三百人の会員が参加して昭和六十三年度の事業報告、決算と平成元年

度の事業計画、予算などを検討し承認した。席上、老人クラブに貢献された十一人の功績を表彰を受けた方々

○大城菊三(今泊) ○新城苗子(今泊) ○仲里悦子(兼次) ○与那嶺カマダ(諸志) ○仲宗根小一郎(与那嶺) ○上間和子(仲宗根) ○新城安全(玉城) ○大城清(勢理客) ○比嘉才三(渡喜仁) ○名渡山兼助(連天)

大会に引き続き同大会に向けて練習に取り組んできた各校区ごとの余興も披露され、活気に満ちあふれた大会となつた。

講え表彰した。

島の美化作業やその他のボランティアの環境改善サブセンターで開かれた。総会では、一年間の行事計画が立てられ、北山老人大学や県内外の視察研修、ゲートボール大会への積極的な参加をはじめ、

老人クラブ会員の一人である上原先生は、老人の食事の方法や高血圧予防、過労と休養、ハグ咬傷の応急処置の方法について具体的に説明し、人生八十年時代を明るく楽しく生きていこうと講演した。

架橋の早期実現を望む 古宇利老人クラブが総会 上原医介輔が講演

▼こぶしをかざして諸活動の活性化をちかう老人たち



今泊Bが優勝・兼次が準優勝

体力の増進と親睦を図る

第八回 壮年ソフトボール大会



日常スポーツに親しむ機会の少ない壮年の運動不足解消と村民の融和を図ろう——と村教育委員会（西島一将教育長）主催の「第八回壮年ソフトボール」

が栄冠を手にした。

の背番号をつけたユニフォーム姿で選手はハッスル。各チームの応援席からの激励のヤジや家族のあたたかい拍

十歳以上一人でゲーム中のメンバーを構成

して、それぞれの年代

の背番号をつけたユニフォーム姿で選手はハッスル。各チームの応援席からの激励のヤジや家族のあたたかい拍

行いをさそつた。

決勝戦はナイターで行われ、大方の予想に反し、十三対五で今泊Bが兼次を打ち破り、逆転で勝利の栄冠をも

大会」が六月二十五日と七月一日の二日間に渡って村総合運動公園サブグランドで行われた。

災天下の同大会に各字から二十チームが参加。四十一四十四歳まで二人、四十五四十六歳まで三人、五十五歳まで三人、五十五歳以上一人でゲーム中のメンバーを構成

手と声援に応え好プレー、珍プレーを展開してさわやかな汗を流し、ストレスの解消もはかった。

社協に芸能公演の収益金贈る

● 本部ライオンズクラブ

本部ライオンズクラブ（金城康登会長）はこのほど本部町中央公民館でチャリティー芸能公演を行った。

その収益金のうち二十万円が村社会福祉協議会に寄付され、新しくライオンズクラブの会長になられた山田義敏さんら会員から上間村長をとおして社協へ渡された。

ご芳志大変ありがとうございました。

▼社会福祉に役立て下さいと山田会長より寄附が贈られた



今帰仁村PTA連絡協議会（嘉陽宗敬会長）の「第十四回PTAバレーボール大会」が七月二日湧川小中学校体育館で開かれた。大会は、村内のPとTが相互の交流を深め、親睦と理解を通じてPTA活動を高めるとともに健康増進と体力づくりを図ろうとの趣旨で開かれたもの。大会には、村内の各学校区の

子は兼次小と兼次中PTAの対戦で優勝が競われ兼次小チーム

男女それぞれ八チームが参加。選手のバス、トス、キルで飛び散る汗と応援席からの声援で館内は熱気に包まれた。

対戦の結果、男子決勝戦は、PTAを一対一で敗り優勝。女子

は兼次小と兼次中PTAの対

▼レベルの高い好試合が展開された



手と声援に応え好プレー、珍プレーを展開してさわやかな汗を流し、ストレスの解消もはかった。

大会」が六月二十五日と七月一日の二日間に渡って村総合運動公園サブグランドで行われた。

災天下の同大会に各字から二十チームが参加。四十一四十四歳まで二人、四十五四十六歳まで三人、五十五歳まで三人、五十五歳以上一人でゲーム中のメンバーを構成

手と声援に応え好プレー、珍プレーを展開してさわやかな汗を流し、ストレスの解消もはかった。

ご芳志大変ありがとうございました。

▼社会福祉に役立て下さいと山田会長より寄附が贈られた



区民の融和を図り
さわやかな汗流す

● 湧川区民運動会

字湧川の第四回区民運動会が
七月九日湧川小中学校グラン
ドで行われた。

運動会は、区民の健康増進と
連帯意識の高揚を図って住みよ
い字の建設をしていくとの趣
旨で開催され、中南部の郷友会
を含めて区民約千人が参加。
輝りつける日差しの下、玉入
れ、リレー、かけっこ、夫婦二
人三脚リレー、踊り、風せん割
り競争などバラエティに富ん

だ三十種目にわた
つて熱戦が繰り広
げられ、さわやか
な汗を流し、明る
く楽しい一日を過
ごした。玉城清区
長は「これを機会
に区民がより団結
して字の発展を図
つていきたい」と
語っていた。



▲次代を担う子どもたちの玉入れ



▶ピーツというベルの合図で試合開始

第十七回少年少女ミニバスケットボール大会

**男子・天底
女子・古宇利**



第十七回少年少女ミニバスケットボール大会（村教育委員会主催）がこのほど湧川小中体育館で行われた。

出場した男子チーム、女子チームの熱戦の結果、男子優勝が天底チ

ーム、女子は古宇利チームが優勝を納めた。子ども達は練習で身につけた速い動きの連携プレーで真剣そのもの。ときおりみせるファインプレーに会場のPTA、子ども会関係者や家族からは盛んな声援がおこられ、会場は子どもたちの汗と応援団の声援で熱気

に包まれた。

一ム、女子は古宇利チームが優勝を納めた。

子ども達は練習で身につけた

速い動きの連携プレーで真剣そのもの。ときおりみせるファインプレーに会場のPTA、子ども

も会関係者や家族からは盛んな声援がおこられ、会場は子どもたちの汗と応援団の声援で熱気

に包まれた。

くじ付き暴中見舞い用郵便はがきは「かもめ」の愛称でおなじみ。

今年も六月十五日から販売されています。今年の絵は、いちご、イルカ、エノコログサとシジミチヨウの三種類のほかに、

例え北海道はマリモ地方版も五種類あります。

九州は日南海岸などです。ところで、暑中見舞いはいつまでにだすかですが、土用があると、残暑見舞いと書く人が多いようです。

一方、夏のあいさつに品物を贈る場合は「お中元」、そして、その時期を過ぎると「

歳時記

八月七日までぐらに贈る習わしでしたが、最近では、東日本では六月十五日から七月十五日、西日本では七月十五日から八月十五日というのが一般的なようです。

デパートでもこの時期に合わせて、売場を特設します。ところが、近年はこの時期が全国的に前後にずれて、平均化する傾向がでているのです。

さて、夏は食中毒の多い季節もあります。今も、食中毒を防止し、健康な食生活をするために、八月一日から七日まで、「食品衛生週間」が実施されます。食品製造販売業者はもちろん、家庭でも衛生管理に注意したいものです。とくに冷蔵庫の過信は禁物、また、冷凍食品の取り扱いなども、よく知つておきたいものですね。

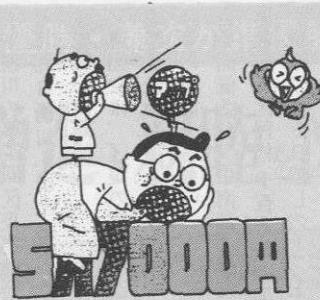
中甸い」とするのが一般的なようです。中元はもともと土用、すなわち七月二十日から

村営住宅(平敷団地)入居募集

募集戸数 一戸

詳しくは総務課へ 五六一一〇一

平成元年8月1日



高額療養費自己負担限度額

五万四千円から 五万七千円に変わります

これからは(図2参照)

三十万から、五万七千円をひいた額、二十四万三千円が支給されることになります。

また過去一年間(十二ヶ月)

以内に同じ世帯で、高額療養費が四回以上支給された場合、四回目からは、一ヶ月、三万三千円

電話 五六一一二〇二

困りの方に、高額療養費として支給される見込額を対象とした貸付制度(無利子)があります。詳しくは、役場、国保窓口でお尋ねください。

国保には、かかった医療費の3割を自己負担するという原則がありますが、同じ人が、同じ月内に医療機関に支払った金額が、五万七千円を越えた場合

(ただし、住民税をもたない世帯は、三万一千八百円)は、その

越えた額を国保から、高額療養費という払い戻しが受けられます。

たとえば、三割分が、十万円かかる場合は、十万円から三万三千円をひいた額、六万七千円が支給されます。(図3参照)

二十歳以上六十歳未満の国民はすべて基礎年金を支給する国民年金に加入しなければならないにもかかわらず、加入すべき人が自動的に加入届けを行わない者や、加入しても保険料を完納していない為に、基礎年金支給基準に達せず「無年金者」になる恐れのある人が村内にも相手なります。

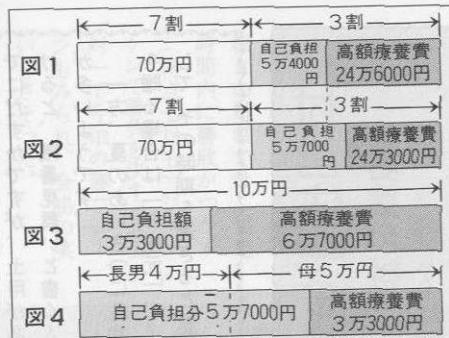
そこで、役場の職員と連携を合わせて、それから、五万七千円をひいた額、三万三千円が三千円引き上げられ五万七千円となります。

しかし、六月一日からは、五万四千円の自己負担限度額が、

三千円引き上げられ五万七千円となります。

万円の場合は、五万円と四万円を合わせて、それから、五万七千円をひいた額、三万三千円が三千円引き戻しされます。(図4参照)

その他、医療費の支払いにおいてのこと、しかも●給付費の



国保には、かかった医療費の3割を自己負担するという原則がありますが、同じ人が、同じ月内に医療機関に支払った金額が、五万七千円を越えた場合

(ただし、住民税をもたない世帯は、三万一千八百円)は、その

越えた額を国保から、高額療養費という払い戻しが受けられます。

たとえば、百万円の治療を受けたとすると、その3割、三十万円は、自己負担となります。

この高額療養費の制度を受けると、今まで(図1参照)

内に支払った医療費が、三万円が支給されます。(図3参照)

また、同じ世帯で、同じ月内に支払った医療費が、三万円が支給されます。(図4参照)

二十歳以上六十歳未満の国民はすべて基礎年金を支給する国民年金に加入しなければならないにもかかわらず、加入すべき人が自動的に加入届けを行わない者や、加入しても保険料を完納していない為に、基礎年金支給基準に達せず「無年金者」になる恐れのある人が村内にも相手なります。

そこで、役場の職員と連携を合わせて、それから、五万七千円をひいた額、三万三千円が三千円引き上げられ五万七千円となります。

しかし、六月一日からは、五万四千円の自己負担限度額が、

三千円引き上げられ五万七千円となります。

万円の場合は、五万円と四万円を合わせて、それから、五万七千円をひいた額、三万三千円が三千円引き戻しされます。(図4参照)

その他、医療費の支払いにおいてのこと、しかも●給付費の



国民年金指導員
与那嶺敬子さん



国民年金指導員
伊良波悦子さん

三分の一は国庫負担であること、さらには、国民年金が老後だけのものではないこと(若いうちでも障害者になつた場合の所得保障としての障害年金がもらえる)●遺族年金●か婦年金等の給付も行われる制度であることを詳しく説明することになつていますので、制度についてわからぬことなどがありましたらお気軽にお尋ねください。

ちなみに、昭和六十三年度の本村の国民年金収納率は六十三・八%です。本土の収納率八十五%と比較してかなりの低率です。したがつて、将来多数の人が無年金になる可能性があり、大きな社会問題です。

皆さんの理解により、「みんなで納めて明るい社会」を目指に指導員、村職員も頑張りますので積極的な加入手続きと完納をお願いします。

指導員になつたのは、伊良波悦子さん(仲宗根三四四の五)と与那嶺敬子さん(諸志一五九)の二人です。

二人が皆様のご家庭を訪問し、国民年金について、国の運営する制度であり民間の保険どちらが利潤追求目的の制度ではないことや、●人件費、事務費等は一切国の負担でまかなつていてこと、しかも●給付費の

村平和祈願祭行う 遺族・村民多数が焼香



沖縄戦終結から四十四年——。平成元年度の村平和祈願祭（村と遺族会の共催）が七月十四日午後二時から村慰靈之塔で行われ、遺族や村民ら多数が参列して、戦没者のめい福を祈り、二度と戦没者をこの

塔におくらない誓いをした。

平和祈願祭は伊集助役の開式の辞で始まり、参列者全員で黙とうがささげられた。この後、上間博安村長は「住民は想像を絶する戦禍の中をさまよい、そ

して多くの尊い命を失い、平和で豊かな郷土は焦土と化したのであります。私たちは再び悲惨な戦禍が繰り返されることがないよう世界の恒久平和実現のために力を注がなければならぬ」と式辞述べた。

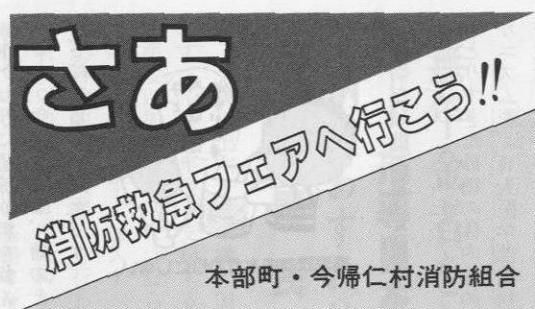
引き続き山城春吉村遺族会長も「遺族のきずなを強化し、世界の恒久平和の確立のため、相携えて頑張っていきます」とあいさつ。

消防業務に対する正しい理解と認識を深めていただこうと本部町今帰仁村消防組合では救急医療週間（九月六日から九月十日）中に消防救急フェアを村連合会長と大城秀昭県議会議員の照屋秀県遺族の開催することにしていました。村民の皆様のご来場を呼びか

「悲惨な戦争を繰り返さぬよう誓う」

典終了後は一般焼香が行われ、参列者がみ靈の安らかな眠りを祈った。

- (5) 心臓マッサージなど
- (6) 消火器による消火訓練
- (7) ブ車、救急車など
- (8) 手押ポンプ、梯子車、ポン
- (9) 資機材展示コーナー
- (10) (油ナベからの火災等)



救助技術を競う 本・今消防二種目を制覇九州大会へ

——沖縄県消防救助技術指導大会——

県内の各消防署が災害時の救助技術を競う第十三回救助技術指導大会が六月二二十八日、西原町の県消防学校で行われた。一秒を争う真剣な競技が六種目にわたって繰り広げられ、私たちの本部町今帰仁村消防組合から出場した十八名の選手は日頃の訓練の成果をいかんなく発揮、全種目入賞を果たした。

そのうち、二種目が一位となり、県代表として長崎県で行われる九州大会に出場することが決まった。



1 日 時
九月九日(土) 十時～十八時

2 場 所
今帰仁村コミュニティセンター

3 行事内容

- (1) 健康相談コーナー
(保健婦による)
- (2) ビデオコーナー
(高血圧症、心臓病の予防等)
- (3) 有毒害生物コーナー
(毒のある海洋生物、ハブなどの展示)
- (4) 救急実技コーナー
(ケガの応急処置、人工呼吸、

- (5) 救急件数や火災発生件数等
- (6) 献血コーナー
(ご協力ををお願いします)
- (7) 統計コーナー
(救急件数や火災発生件数等)

- (8) 救急件数や火災発生件数等
- (9) ブ車、救急車など
- (10) 手押ポンプ、梯子車、ポン
- (11) 資機材展示コーナー
- (12) (油ナベからの火災等)

今中(男子)兼中(女子)が選手権大会に出場



▲今中男子チーム



▲兼中女子チーム

八月八日から三日間に渡って開催される「第十九回全日本ホッケー選手権大会(六人制)」に、県代表チームとして今帰仁中(男子)、兼中(女子)の二チームが出場する。

これは、海邦国体時に本村で開かれたホッケー競技を普及させ、村民をはじめ広く県民にも定着させようとのねらいで派遣され、派遣費を県ホッケー協会の予算から対処できることから、村

では派遣費を予算措置して補助することを決めた。

村が補助金として出す派遣費は百四十三万六千円。選手八人と引率の教師(監督)一人を含む九人の旅費の二チーム分で派遺費百七十万円のほとんど。

村の配慮に対し、感激した両チームとも練習に熱が入り、天下、右に左にボール追つて大粒の汗を流している。

選手と監督は「もてる力を十分に発揮して村民の期待に応えていきたい」と抱負を語っている。



高等学校開放県民講座のお知らせ

県教育庁国頭教育事務所では高等学校の有する専門的な教育機能を地域社会に開放して人々の生活上、職業上必要な知識指導及び一般的な教養に関する講座を開設します。

この機会にあなたも受講しませんか。

Ⅰ 講座開設校と期間及び内容

(1) 北部工業高等学校

期間・十一月一日～十二月三百日

内容・「学校庭園作りの基礎技術」

(2) 名護商業高等学校

期間・十月十四日～十一月十一日

内容・「情報化社会に対処するためのワープロ講座」

(3) 北部農林高等学校

期間・九月九日～十二月二日

内容・「ニューメディアにむけたパソコン利用講座」

内容・「ニューメディアにむけたパソコン利用講座」
受講料 無料(県費負担)

受講申込先 各講座・開設校へ
※詳しい内容等については開設校か又は国頭教育事務にお問合せ下さい。

教育事務所

電話五一一七〇九

島の玄関・港湾周辺を清掃

●古宇利小中学校児童・生徒会

古宇利小学校(大城実男)校長、在籍、小学校二十六人、中学校十八人は七月五日全児童と職員で環境月間行事の一環として古宇利港湾公園、待合所周辺の清掃を行つた。

地域の一員としての自覚をもち、自からの地域を清掃することを通して奉仕の心を育てようと行われた清扫は、周辺のチリ、空き缶拾い、草刈、植木の剪定、

児童生徒は「いつまでもきれいなおらが島」を心がけており、ちりやゴミのポイ捨てはやめたいところ。

なお、その日は主旨に賛同した島の老人六人も応援にかけつけ、さわやかな汗を流した。

公衆便所の掃除などが行われ、みちがえるほどきれいになつた。

児童生徒の心づかいによつて清潔になった島の玄関は、ビクニックやキャンプ、観光などで島を訪れる人たちを喜ばせてい

る。児童生徒は「いつまでもきれいなおらが島」を心がけてお

り、ちりやゴミのポイ捨てはやめたいところ。

なお、その日は主旨に賛同した島の老人六人も応援にかけつけ、さわやかな汗を流した。

●村民カレンダー

1989年

8月

葉月



8 1 火	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00） ○手話サークル（コミセン19:30~21:00）
2 水	○心配ごと相談（コミセン13:00~17:00） ○行政相談
3 木	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
4 金	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
5 土	○村まつり
6 日	○村まつり
7 月	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
8 火	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00） ○手話サークル（コミセン19:30~21:00）
9 水	○心配ごと相談（コミセン13:00~17:00） ○行政相談 ○リハビリテーション（コミセン13:00~15:00） ○高齢者学級（コミセン14:00~17:00）
10 木	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
11 金	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
12 土	○おもちゃ図書館（コミセン9:00~12:00） ○健康相談（保健婦室9:00~11:00）
13 日	○村少年野球大会（村営グランド9:00）
14 月	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
15 火	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00） ○手話サークル（コミセン19:30~21:00）
16 水	○心配ごと相談（コミセン13:00~17:00） ○行政相談

17 木	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
18 金	○1歳6ヵ月健診（コミセン13:00から） ○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
19 土	○おもちゃ図書館（コミセン9:00~12:00） ○健康相談（保健婦室9:00~11:00）
20 日	
21 月	○3歳児健診（コミセン13:00から） ○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
22 火	○ディケア ○ことばの教室（コミセン9:00~12:00） ○手話サークル（コミセン19:30~21:00） ○家庭教育学級（やきもの教室）
23 水	○心配ごと相談（コミセン13:00~17:00） ○行政相談 ○リハビリテーション（コミセン13:00~15:00）
24 木	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
25 金	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00） ○身障者巡回相談（コミセン10:00から耳鼻科） (家庭訪問10:00から整形外科)
26 土	○おもちゃ図書館（コミセン9:00~12:00） ○健康相談（保健婦室9:00~11:00）
27 日	
28 月	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
29 火	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00） ○手話サークル（コミセン19:30~21:00）
30 水	○心配ごと相談（コミセン13:00~17:00） ○行政相談
31 木	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
9 1 金	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）



電話
五六一四三九七

お問い合わせは児童福祉係へ

ご注意下さい。
届け出さないと受給資格があつても、引き続き八月以降分の手当の受給ができないことがありますのでお忘れにならないよう

受給の方は、八月十一日から十四日までに村役場厚生課に現況届を出して下さい。もしこの届け出さない場合は、受給資格があつても、引き続き八月以降分の手当の受給ができないことがありますのでお忘れにならないよう

児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況届の時期になります。現況届は毎年一回すべての受給者が届け出なければならぬ届けです。

現況届を忘れずに!
わくわく
特別児童扶養手当
児童扶養手当